## 市県民税の定額減税

令和6年度分の個人市県民税の所得割から、納税者本人および配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を控除します。

#### ▶減税の実施方法

#### 給与特別徴収の方

6月分を徴収せず、定額減税後の年税額を7月から翌年5月までの11カ月で分けて徴収します。

## 年金特別徴収の方

定額減税前の税額を基に算出した年 税額から、定額減税分を10月分の 特別徴収税額から順次控除します。

#### 普通徴収の方

定額減税前の税額を基に算出した年税額から、定額減税分を第1期分から順欠空除します。

**過市民税課 ☎20-3008** 

# 自動車税・軽自動車税の 納付をお忘れなく

車両所有者に自動車税(種別割)・軽 自動車税(種別割)の納税通知書を 発送します。納付方法については、 納税通知書をご覧ください。

納期限は5月31日 金です。納め忘れのないようお願いします。

※心身に障がいのある方などが所有 する車両で、一定の要件に該当すれ ば減免になる場合があります。

# 軽自動車税の減免申請期間

5/10金~31金

# 責自動車税について

▶安足県税事務所 ☎23-1411

## 軽自動車税について

▶市民税課 ☎20-3007

## お知らせ

#### 佐野税務署からのお知らせ

定額減税に係る源泉徴収義務者(給 与事務担当者)向けに説明会を実施 します。

# 給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税

令和6年度税制改正において、令和6年分所得税について定額減税が実施されます。

源泉徴収義務者の方は、令和6年6 月1日以後最初に支払う給料などから源泉徴収を行う際から事務処理が必要です。

制度の詳細につきましては、国税庁ホームページ(定額減税特設サイト)をご覧ください。

# 「給与等の源泉徴収事務に係る 定額減税について」説明会

▶日時: ①5/9休 10:00~11:00 ②5/9休 14:00~15:00 ③5/23休 13:30~14:30

▶会場: 佐野税務署(会議室)

▶対象: 佐野税務署管内の源泉徴収 義務者(給与支払い事業者)

▶定員: 各40人

※国税庁LINE(詳しくは定額減税特設サイトをご覧ください)または電話での事前予約が必要です。

#### **造佐野税務署 ☎22-4366**

※予約については自動音声案内で「2」 を選択してください。



定額減税特設サイト▲

## 葛生彩くつマルシェ

まちなか地域おこし協力隊員による マルシェイベントです。

地域の物産品の販売やキッチンカー による飲食品の販売などを予定して います。

▶日時: 6/1(±) 11:00~15:00

▶会場:旧葛生小学校(体育館、校庭、校舎一部)

※天候によって中止となる場合があります。

**直産業政策課 ☎20-3040** 



まちなか地域おこし協力隊公式X



### 国際理解講演会

国内外で国際理解活動を実践している講師をお迎えし、研修会を開催します。

▶日時: 5/17俭 18:00~19:00

▶会場:市民活動スペース(1階)

▶講師: JICA筑波 国際協力推進 員 田島繁樹さん(佐野市出身)

▶費用:無料(申込不要)

▶内容:「JICA海外協力隊活動報告」ガーナと佐野市、異なる地域でのボランティア活動と学び

**間市国際交流協会☎24-4447** 



## 市役所の停電作業

5月25日 出に市役所庁舎の停電作 業を行うため、8:30から17:00ま で庁舎に入ることができなくなりま す。

※停電作業終了後から19:00までは 入ることができます。

また、代表電話もつながりにくくな ることが予想されますので、ご理解 ご協力をよろしくお願いします。

**過財産活用課 ☎20-3050** 

# 佐野市防災・気象情報 メールを登録しましょう

市では、市内の火災情報や防災情報、 気象情報(大雨・暴風・土砂災害・地 震など)、避難情報などを、登録され たメールアドレスにメールを配信して います。ご希望の方は下記のアドレス へ空メールを送信し、登録してくださ l1º

login@sano-city.mailio.jp また、既に登録済みの方も新しく台風 情報などが受信できるようになりまし たので今一度設定をご確認ください。

□危機管理課

**2**20-3056



# 災害時におけるペットの 同行避難について

全選手所においてペット同伴での選業 は可能ですが、建物内へのペットの連 れ込みはご遠慮ください。(盲導犬は 建物内への入室可能です)

リード、ケージ、ペットフード、ふん 尿の始末用品は各自で準備をお願いし ます。

**過危機管理課 ☎20-3056** 

# とちぎウーマン応援塾 参加者の交通費助成

女性リーダーとして必要な情報やスキ ルを身につけるための県主催講座に参 加しませんか。市では参加者の交通費 を助成します。

▶日程: 7/6 生)・27 生)、8/24 生)、 9/14 (全5回)

▶会場:とちぎ男女共同参画センター

▶助成人数:2人(先着順)

頭 5/7 火 ~ 6/14 金 に、申込用紙 に必要事項を記入の上、郵送、ファ クス (FAX61-1142) またはメール (jinkendanjyo@city.sano.lg.jp) にて人権・男女共同参画課 〒327-0398 田沼町974-3 人権·男女共同参画課

間人権·男女共同参画課 ☎61-1140

# 5月は消費者月間です

私たちを取り巻く取引やサービス、 コミュニケーションは、デジタル化 やA I などの技術が進展することで 急速に変化し、利便性が増す一方、 リスクも多様化しています。デジタ ル時代の消費生活を安全・安心に楽 しむため、求められる「消費者力」 とは何かを考えてみましょう。

消費生活センターでは、商品やサー ビスの契約トラブルの相談に専門の 相談員が対応しています。お気軽に ご相談ください。

間消費生活センター ☎20-3015 (平日9:00~16:00) 消費者ホットライン

☎ (局番なし)188



# 上下水道局からのお知らせ

# 水道メーターの更新

交換時期の到来した水道メーターを更新します。市指定の事業者が伺い、 無料で交換します。

該当する世帯には、事前に通知を発送しますので、ご協力をお願いします。

▶期間: 5/14 火 ~ 7/12 俭 (予定)

間上下水道局企業経営課 ☎22-1696

# 事業者や調査員は市の腕章と従事者証を携帯しています

## 水道管の漏水調査

大切な水道水が地下で漏れて無駄にならないよう、水道管の漏水調査を実 施します。調査員が伺った際は、ご協力をお願いします。

- ▶調査地域 市内全域
- ▶調查期間 5月中旬~令和7年3月上旬
- **造上下水道局水道課 ☎22-1696**



